

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 9 月11日
【会社名】	株式会社オリジン
【英訳名】	Origin Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　ＣＥＯ　稲葉　英樹
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市桜区栄和三丁目 3 番27号
【電話番号】	048(755)9011（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　ＣＦＯ　経営企画本部副本部長　経理グループ長 赤松　敦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市桜区栄和三丁目 3 番27号
【電話番号】	048(755)9242
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　ＣＦＯ　経営企画本部副本部長　経理グループ長 赤松　敦
【縦覧に供する場所】	株式会社オリジン　大阪支店 （大阪府大阪市北区梅田 1 丁目11番 4 - 800（大阪駅前第 4 ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社は2025年9月9日付で、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（以下、「本契約」といいます。）を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本契約の締結をした年月日

2025年9月9日

(2) 本契約の相手方の属性

都市銀行他（シンジケート団）

(3) 本契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

- 1．シンジケート方式コミットメントライン契約
- 2．債務の元本の額（極度額） 50億円（うち、4億円の借入を2025年9月12日に実行予定）
- 3．弁済期限 2026年9月11日
- 4．当該債務に付された担保の内容 該当事項はありません。

(4) 財務上の特約の内容

本契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、多数貸付人の請求があった場合、期限の利益を喪失します。

- ・ 2026年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の50%以上に維持すること。
- ・ 2026年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の50%以上に維持すること。
- ・ 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

以 上